

---

# 公益社団法人 日本アロマ環境協会

アロマセラピストトリートメント実技試験

アロマセラピストカルテ演習

## 実施マニュアル

---

2013年9月 制定

2016年6月 改定

2017年6月 改定



Aroma Environment Association of Japan

## 様式一覧

		様式	書類名
アロマセラピスト認定校	実技	セー02	アロマセラピストトリートメント実技試験合格証明書
		セー03	ボディトリートメント実技試験採点表
		セー04	フェイストリートメント実技試験採点表
	カルテ	セー05	アロマセラピストカルテ演習修了証明書
		セー06	アロマセラピストカルテ演習判定チェックシート

各種様式は必要に応じて複写のこと

A E A J 公式サイト内「認定スクール専用ページ」からもダウンロードできます。

## 合格証明書、修了証明書の発行について

認定校において(公社)日本アロマ環境協会(以下、AEA J)の定める標準カリキュラムを修了し、アロマセラピストトリートメント実技試験(以下、実技試験)に合格した受講生は、アロマセラピストトリートメント実技試験合格証明書の発行の対象となります。またアロマセラピストカルテ演習を修了した受講生は、アロマセラピストカルテ演習修了証明書の発行対象となります。本マニュアルに基づき発行手続きを行ってください。

### ■対象：

- ・アロマセラピストトリートメント実技試験合格証明書
- ・アロマセラピストカルテ演習修了証明書

### ■有効期限：有効期限を過ぎたものは受理できません。

- ・アロマセラピストトリートメント実技試験合格証明書 → 合格日から10年間
- ・アロマセラピストカルテ演習修了証明書 → 修了日から10年間

例：アロマセラピストカルテ演習修了日 2014年4月1日→有効期限は2024年3月31日

※申請期間中に有効期限を迎えるものは受け付け可とする。

### 【合格証明書、修了証明書発行時の注意点】

- \*各種証明書への押印は、**社印**または**スクール印**とする。
- \*認定校の社印は運営法人名が刻印されているものとし、スクール印は、認定スクール名が刻印されているものとする。
- \*発行された各種証明書の内容に不備がある場合は受理できかねます。
- \*様式は本マニュアルに示す様式以外は認められません。

## アロマセラピストトリートメント実技試験合格証明書発行および提出

- 発行対象者：アロマセラピスト資格認定校において、AEA Jが定めるアロマセラピスト資格の実技標準カリキュラムを修了し、登録試験官の採点による実技試験合格者。
- 発行：アロマセラピストトリートメント実技試験合格証明書
  - \*発行された合格証明書の内容に不備がある場合は受理できかねます。
  - \*様式は本マニュアルに示す様式以外は認められません。
- 実技試験の実施：「トリートメント実技試験実施要綱 認定校 試験用」を参照し実施すること。採点はボディトリートメント実技試験採点表、フェイストリートメント実技試験採点表を用いて登録試験官が採点を行う。
- 提出：アロマセラピスト資格認定校が実技試験合格者分を取りまとめ、ボディトリートメント実技試験採点表、フェイストリートメント実技試験採点表を添付のうえ、AEA Jに提出すること。
- 提出方法：アロマセラピスト学科試験合格者は学科合格後、2年2ヶ月以内に下記の手続きを行うこと。
  - ①提出時期：前期（7月1日～8月末日 消印有効）  
後期（1月1日～2月末日 消印有効） } 年2回
  - ②提出物：
    - ・アロマセラピストトリートメント実技試験合格証明書
    - ・ボディトリートメント実技試験採点表
    - ・フェイストリートメント実技試験採点表
    - ・アロマセラピストカルテ演習修了証明書

\*提出は、上記4点を同時に行うこと。
  - ③合否通知：提出書類をAEA Jにて確認し、すべての確認が終了後、申請者本人に結果通知を送付します。

## アロマセラピストカルテ演習修了証明書発行および提出

- 発行対象者：アロマセラピスト資格認定校において、A E A J が定めるアロマセラピスト資格の標準カリキュラムを修了し、資格マニュアルに示したカルテ演習内容にそって作成された 30 症例のカルテを貴校にて審査し、合格と認めた受講生。
  
- 発行：アロマセラピストカルテ演習修了証明書
  - \*発行された修了証明書の内容に不備がある場合は受理できかねます。
  - \*様式は本マニュアルに示す様式以外は認められません。
  
- カルテ演習の実施：実施の際はアロマセラピストカルテ演習判定表チェックシート（様式セ-06）を用いて判定を行う。アロマセラピストカルテ演習判定チェックシートの提出は不要だが、A E A J より求めがあった場合は提示をすること。
  
- 提出：アロマセラピスト資格認定校が学内修了者分を取りまとめ、直接 A E A J に提出すること。（アロマセラピスト学科試験合格後に提出）
  
- 提出方法：アロマセラピスト学科試験合格者は学科合格後、2年2ヶ月以内に下記の手続きを行うこと。
  - ①提出時期：前期（7月1日～8月末日 消印有効）  
後期（1月1日～2月末日 消印有効） } 年2回
  
  - ②提出物：
    - ・アロマセラピストカルテ演習修了証明書
    - ・アロマセラピストトリートメント実技試験合格証明書
    - ・ボディトリートメント実技試験採点表
    - ・フェイストリートメント実技試験採点表
  - \*提出は、上記4点を同時に行うこと。
  
  - ③合否通知：提出書類を A E A J にて確認し、すべての確認が終了後、申請者本人に結果通知を送付します。